

平成25年第11回教育委員会会議議事録

1 開催日時

平成25年10月1日(火) 午前9時22分～午後3時24分

2 開催場所

教育委員会会議室、ナウマン象記念館研修室

3 出席者

教育委員	委員長	沖田 道子
	職務代理	小尾 一彦
	委員	瀧本 洋次
	委員	早津 聡子
	教育長	飯田 晴義
事務局	教育部長	羽磨 知成
	学校教育課長	川瀬 康彦
	生涯学習課長	澤部 紀博
	給食センター所長	坂口 惣一郎
	図書館長	長谷 繁
	総務係長	向井 克久
	学校教育係長	佐藤 勝博
	学校教育推進員	吉村 泰之

4 議事

議案第47号 幕別町教育委員会教育長の選任について

報告第18号 幕別町教育委員会と釧路方面帯広警察署との連携に関する変更協定について

議案第48号 幕別町教育委員会事務局職員の事故に係る処分について

議案第49号 幕別町教職員住宅管理規則の一部を改正する規則

議案第50号 第5期幕別町総合計画3カ年実施計画の提出について

議案第51号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

5 議事概要 次のとおり

教育部長(羽磨知成) それではまず、教育委員会議を開く前に本日10月1日付けで教育委員に飯田晴義委員が再任されましたので、ご報告申し上げます。

沖田委員長 それではまず、会議の前に飯田委員の議席の指定につきまして、慣例によりまして空席となっております5番議席を飯田委員の議席に指定いたします。

沖田委員長 ただいまから第11回教育委員会会議を開会いたします。本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1会期の決定についてお諮りします。本日一日限りとすることにご異議はありませんか。

(異議なし)

沖田委員長 会期は、本日一日限りと決しました。

次に日程第2会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に2番早津委員、4番小尾委員を指名いたします。

次に日程第3前回会議の承認であります。第10回教育委員会会議について、別紙議事録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

沖田委員長 異議なしと認め、第10回教育委員会会議を承認いたします。

次に日程第4事務報告についてお願いいたします。

教育部長(羽磨知成) 事務報告資料として用意させていただいております。平成25年第3回幕別町議会定例会の一般質問についてであります。第3回定例会は9月27日に閉会しましたが、今回は11人の議員が一般質問を行い、この内3人からは、教育委員会に対しての質問でありましたので、ご報告させていただきます。

最初に小島議員からは、学校給食費の滞納問題についてと題し、滞納者への対応や収納率減少の原因とその対策についての質問がありました。内容としては、収納率向上に向けての取り組みを問うものであります。

岡本議員からは、町内学校におけるがん教育の実施についてと題し、町内小中学校におけるがん教育の現状と今後の取り組みについて問うものであります。

藤原議員は、経済力の差による子供の教育格差防止策についてと題しての質問で、経済的に恵まれない家庭環境にある子どものために、基礎学力を向上させる学習支援の場を作ること求めるものであります。

教育長の答弁については、別冊の資料のとおりでありますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

沖田委員長 事務報告について何か質疑等ございませんか。

(ありません)

沖田委員長 質疑がないようですので、議件に入ります。

次に日程第5議案第47号幕別町教育委員会教育長の選任については人事案件のため秘密会といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

沖田委員長 これより秘密会といたします。

沖田委員長 秘密会をときます。

沖田委員長 飯田委員を教育長とすることに決定しましたので、あらためて報告いたします。

飯田委員 ただいま教育長として選任を受け、心から感謝とお礼を申し上げます。この半年間、金子教育長の後を受けまして、何もわからない中、皆様のご支援、ご指導を受けながらなんとか務めてくることが出来ました。引き続きなお一層のご支援、ご指導をお願いいたします。

沖田委員長 この際、15時まで休憩といたします。

9:29 休憩

15:00 再開

沖田委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

次に日程第6報告第18号幕別町教育委員会と釧路方面帯広警察署との連携に関する変更協定について説明を求めます。

学校教育課長(川瀬康彦) 議案書は1ページとなります。別紙として1枚目に平成25年変更協定書、2枚目に平成18年協定書、3枚目に協定書新旧対照表を綴りましたものを、お配りしておりますので、ご確認いただきたいと思います。

最初に、2枚目の平成18年締結の協定書をご覧くださいと思います。この協定につきましては、平成18年9月5日に幕別町教育委員会と帯広警察署との間において、児童生徒の非行及び犯罪被害の未然防止や再発防止を図るため、かつ、健全育成の推進に向けた連携を図ることを目的に締結しており、平成18年第8回教育委員会会議にて報告しているものでございます。また、当該協定書はご覧いただいておりますとおり、協定の目的、連携の内容、連絡の対象事案、秘密保持の徹底等、10の条文から構成されているものでございます。

一方、平成25年9月28日に、いじめ防止対策推進法が施行されたところですが、児童生徒の問題行動の中でも、特にいじめについては、その行為の態様により、傷害に限らず暴行、恐喝等の刑法の刑罰法規に抵触する可能性があることを踏まえ、児童生徒の安全について、町教委・学校と警察署が連携をとり合いながら対策を講じていくべき案件もあるものと考えまして、今般、当該協定書の内容について一部変更し、別紙の1枚目にありますように変更協定を締結するものであります。

ここで、別紙3枚目の新旧対照表をご覧くださいと思います。表中の太字とアンダーラインを引いている文書等が変更となっておりますので、ご留意いただきたいと思います。

まず、第1条並びに第4条ですが、先ほどご説明いたしましたとおり、いじめや犯罪等から児童生徒を守る意味で、安全という文言を新たに追加しております。

次に、連絡対象事案を謳っております第5条でございますが、警察署から町教委・学校への連絡事案となります第1項第1号において、イの条文中の検挙、補導に係るという文言を削除しておりますが、変更することにより、これらを特定せずむしろ広く逮捕以外の事案が対象になっているということをお含みいただきたいと思います。

また、今回の協定変更は、いじめに着眼点を置いていますことから、第5条第1項第1号中イの逮捕以外の事案のうち、(カ)いじめその他児童生徒の生命、身体又は財産に危害が及ぶおそれがある場合を具体的に条文に示し、追加しているものでございます。

また、第5条第1項第2号において、町教委・学校から警察署への連絡事案として、ウ犯罪行為として取り扱われるべきと認められるいじめ事案で警察署との連携が必要と認められる事案を追加しており、これら条文を変更することにより、いじめ案件に即した協定書へと変更していただきますことをご理解いただきたいと思います。なお、変更協定書につきましては、本日、平成25年10月1日に、幕別町教育委員会と帯広警察署との間で締結し、かつ、同日付でこの協定を施行することといたしております。また、年内中に管内全市町村で同様の締結がなされる予定ということを、帯広警察署の担当から伺っておりますことを、ここにお知らせいたします。

報告は以上でございます。

沖田委員長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

瀧本委員 先日、いじめ防止法が施行され、まだ具体的な内容はまだ出てないと新聞等で伺っておりますが、具体的な内容がもし出ていたり、わかる事があれば教えていただきたいです。

学校教育課長(川瀬康彦) いじめ防止対策推進法の関係については、文部科学省から通知等

きているところではありますが、詳細についてはまだこちらでもわからない状態であり、内容についてはこれから通知が来るとお思いますので、その時は委員会会議でご報告をさせていただきますきたいと思います。

沖田委員長 他に何かございませんか。

(ありません)

沖田委員長 報告第18号につきましては報告のとおりといたします。

次に日程第7、議案第48号、幕別町教育委員会事務局職員の事故に係る処分につきましては、プライバシー保護のため秘密会といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

沖田委員長 異議なしと認め、秘密会といたします。

沖田委員長 秘密会をときます。

次に日程第8、議案第49号、幕別町教職員住宅管理規則の一部を改正する規則について説明を求めます。

学校教育課長(川瀬康彦) 議案書は4ページであります。今般の改正は、教員住宅の住宅料を改めようとするものであります。住宅料の改正につきましては、糠内小学校の校長用の教員住宅のリフォーム工事が完了したことに伴うものであります。

教員住宅の住宅料につきましては、従来から工事費の800分の1と設定しておりますことから、リフォーム工事費2,499,000円の800分の1に相当いたします3,100円を現行の住宅料に加えるものであります。

別紙の議案第49号説明資料、幕別町教職員住宅管理規則の一部を改正する規則新旧対照表をご覧ください。別表の建物番号88の項中の7,800円とありますものを10,900円に改めるものであります。

議案書にお戻りいただきたいと思えます。附則において、この規則は、公布の日から施行する。と定めるものであります。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

沖田委員長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

沖田委員長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第49号について、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

沖田委員長 異議なしと認め、議案第49号については、原案どおり可決しました。

次に日程第9議案第50号第5期幕別町総合計画3カ年実施計画の提出について説明を求めます。

教育部長(羽磨知成) 議案書は5ページから7ページまでであります。例年この時期に、各部・各課が今後3年間の事業について実施計画を策定し、町企画室に対し予算要求しているところであり、企画室では町の総合計画との整合性や町長公約、今後の財政状況、これまでの議会での答弁や公区からの要望対応など、多方面から査定するものであり、今回は平成26年度から28年度までの3カ年となります。

教育委員会の関係分は3年間で22事業で昨年度は25事業あり、今回始めて要求する事業には事業名の頭に新規要望として表記しており、新規要望は3事業であり、昨年は6事業でございます。

本日は、平成26年度要求の16事業を中心に説明をさせていただきますと思えます。

5ページになります。小中学校等整備工事15,352千円であり、幕別小学校の教頭住宅

リフォーム、学校カーテン更新事業、学校敷地内の支障木更新工事、白人小学校の防水工事、札内北小学校下水道敷設工事などが主であります。

次に小・中学校屋内運動場改修事業38,000千円であります。札内中学校につきましては、床板の痛み、釘の突出等が発生していることから、体育館床の全面張り替えを行うもの、札内北小学校については、雨漏りを解消するために屋根の改修を行うものであります。

6ページになります。小学校の遊具改修工事4,000千円であります。平成21年度に遊具の安全点検を実施しましたが、危険度の高いものから計画的に改修・修繕を行っているものでありまして、26年度が計画的改修の最終年次となっております。

次に教育用コンピュータ整備事業9,571千円あります。コンピュータは8年ごとに更新しており、平成26年度は、糠内小、古舞小、明倫小、途別小、忠類小の合わせて64台の更新分と、22年度から24年度までに購入したコンピュータの償還金であります。

次に義務教育教材整備事業18,400千円は、計画的に教材を整備していくものであります。

次にスクールバス購入事業21,600千円で、平成11年に購入した忠類東部線のバス更新であります。

次に百年記念ホール改修事業15,000千円あります。百年記念ホールは、平成8年に建設し、16年が経過しましたことから、改修計画に基づき改修を進めるものであります。26年度につきましては、屋上防水改修工事、正面玄関屋根塗装工事等を実施しようとするものであります。

次に郷土文化資料館建設事業2,000千円は、蝦夷文化考古館に隣接する町有地にありません廃屋を解体するものであります。

次に新規要望の忠類サウマン象記念館改修・ボイラー等更新事業3,000千円あります。開館から25年が経過していることから、必要な改修等を行おうとするものであります。26年度は、屋根と壁の補修工事を予定しております。

次に、町民プール上屋シート改修事業23,486千円あります。プール上屋シートの更新でありまして、26年度は幕別町民プールは全面を更新、札内東は劣化が激しい9枚を更新しようとするものであります。

7ページになります。野球場整備事業1,500千円で、札内川河川敷野球場及びソフトボール球場の補修費用であります。

次に、農業者トレーニングセンター改修工事6,122千円は、ボイラー更新事業であります。

次に、忠類体育館耐震化事業3,158千円は、利用者の安全確保を図るため耐震診断と耐震化工事実施設計委託をしようとするものであります。

次に、図書館整備事業3,414千円は、幕別本館のボイラー更新工事等に要する費用であります。

給食センター備品等更新事業10,301千円あります。幕別給食センターの食器の更新であります。次の給食センター備品等更新事業は忠類給食センター分で、1,721千円は牛乳用冷蔵庫や殺菌庫の購入費用であります。

以上、平成26年度は16事業で、7ページの表の下段にありますように、事業費は1億7千6百625千円、平成27年度は3億7千5百770千円、平成28年度は7億2千7百723千円となっております。平成27、28年度の事業費については、未確定な要素も大きく来年度のこの時期での説明時には、今回お示しした金額が増減することもあるかと思えます。

以上、説明申し上げました総合計画3カ年実施計画を、町に対して提出しようとするものであります。なお、今後、ヒアリングを受けたのち、11月の内示となりますのでその結果につきましては、教育委員会会議で報告させていただきます。

以上、説明を終わります。ご審議のうえ、ご承認のほど、よろしくお願い申し上げます。

沖田委員長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

沖田委員長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第50号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

沖田委員長 異議なしと認め、議案第50号については、原案どおり可決しました。

次に日程第10議案第51号要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定につきましてはプライバシー保護のため秘密会といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

沖田委員長 異議なしと認め、秘密会といたします。

沖田委員長 秘密会をときます。他に何かございませんか。

(ありません)

沖田委員長 それでは以上を持ちまして本日の日程の全てが終了しましたので、第11回教育委員会会議を閉じます。